

第13回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年7月9日(金)

午前8時59分～午前10時43分

2. 場 所 遠賀町役場 2階 大会議室

第13回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和3年7月9日(金) 午前8時59分～午前10時43分

2. 場所 遠賀町役場 2階 大会議室

3. 出席委員(15名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	高崎	洋介
委員	3番	石井	佐千生
委員	4番	松井	悟
委員	5番	池田	光一
委員	6番	吉田	茂三
委員	7番	米田	かおる
委員	8番	白石	元弘

委員	1番	秦	公美
委員	2番	瓜生	稔
委員	3番	白木	敏明
委員	4番	林	長輝
委員	5番	原田	利春
委員	6番	山中	英二
委員	7番	安藤	敏生

4. 7月の農業相談委員

6番	吉田	茂三	委員
8番	白石	元弘	委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第5条の規定による許可申請について

(●●●●●・●●●)

② 農地法第5条の規定による許可申請について

((株●●●●●) 代表取締役 ●●●●●)

③ 農地法第5条の規定による許可申請について
(●●●● 外1名)

④ 農地法第5条の規定による許可申請について
(●●●●●)

⑤ 農地法第5条の規定による許可の変更申請について
(●●●●●)

(2) その他の案件

① 農地パトロールについて

② 委員報酬について

③ 視察研修について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 大場 繁雄

事務局職員 濱田 美孝

事務局職員 福島 智靖

開 会 8 時 5 9 分

議長

皆さんおはようございます。

本日の出席委員は、農業委員8名中8名、推進委員7名中7名の出席で、農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。

よって、ただいまより第13回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長

それでは次第の2、本日の農業相談員は6番吉田茂三委員、8番白石元弘委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長

次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第5条申請関係5件となっています。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名
します。

議長 では、現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明
をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の1ページをお開きください。
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請についてでござ
います。

譲受人が虫生津南にお住まいの●●●●・●●●氏、譲渡人が
八幡西区にお住まいの●●●●氏 他2名。

申請地が3ページの字図にありますように、浅木三丁目10
09番6及び1010番1、地目が畑、合計面積は338.
18㎡です。農地区域が農業振興地域外となっております。
土地の用途区分は第一種低層住宅専用地域の第三種農地とな
っています。申請目的は自己住宅の建築です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしておりま
す。営農の支障については、生産組合長さんより無条件承諾
を得ております。

4ページが現況図、5ページが土地利用計画図、6ページが
断面図、7ページが被害防除計画書で、排水は雨水は水路放
流、汚水は公共下水道への接続となっております。8ページ
が関係者説明に関する調査票となっております。

隣接農地はありません。

続きまして、議案書の9ページをお開きください。

付議案件②農地法第5条の規定による許可申請についてでござ
います。借受人が木守の(株)●●●●● 代表取締役

●●●●●氏。貸渡人が木守にお住まいの●●●●●氏で、申
請地が11ページの字図にありますように、大字虫生津字石
原339番1、地目が田、面積は1,185㎡。農地ではありませんが、同じく340番2・340番6の宅地を一体で利
用する計画で、合計面積は1552.46㎡です。

農地区域が農業振興地域内非農用地。土地の用途区分は無指
定ですが、都市化の条件を満たしていますので、第三種農地
となります。

申請目的は資材置き場です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については生産組合長さんより条件付き承諾となっておりますので、12ページにその承諾書を添付しております。13ページが現況平面図、14ページが使用計画図、15ページが計画平面図、16ページが断面図、17ページが事業計画書、18ページが被害防除計画書で、排水は雨水は自然流下、汚水は発生しません。

19ページが関係者説明に関する調査票となっております。

続きまして議案書の20ページをお開きください。

付議案件③農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が岡垣町にお住まいの●●●●氏 外1名。譲渡人が鬼津にお住まいの●●●●氏 外1名で、申請地が22ページの字図にありますように、大字鬼津字堂ノ浦1769番外2筆、地目が田、3筆合計面積は504㎡です。

農地区域が農業振興地域内非農用地。土地の用途区分は無指定の第1種農地となります。本来であれば転用は不可となりますが、集落接続という例外規定に該当するため、申請を受け付けております。

申請目的は自己住宅の建築です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については、生産組合長さんより無条件承諾となっております。

23ページが現況平面図、24ページが計画図、25ページが外構平面図、26ページが被害防除計画書で、排水は雨水は自然流下、水路放流、汚水は公共下水道への接続、27ページが関係者説明に関する調査票となっております。

続きまして議案書の28ページをお開きください。

付議案件④農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が岡垣町にお住まいの●●●●●氏、譲渡人が別府にお住まいの●●●●氏で、申請地が30ページの字図にありますように、大字別府字南3142番1及び3144番1、地目が畑、2筆合計面積は501㎡です。

農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分は第1種低層住居専用地域の第3種農地となります。

申請目的は自己住宅の建築です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については生産組合長さんより無条件承諾となっております。31ページが現況平面図、32ページが計画図、33ページが断面図、34ページが被害防除計画書で、排水は雨水は水路放流、汚水は公共下水道への接続、35ページが関係者説明に関する調査票となっております。

続きまして、議案書の36ページをお開きください。

付議案件⑤農地法第5条の規定による許可の変更申請についてでございます。

令和2年10月総会にて審議した案件で、譲受人が●●●●●氏、譲渡人が●●●●●氏で、資材置場として許可を受けております。

申請地は38ページの字図にありますように大字島津字塚ノ元517番3及び521番、地目が田、2筆合計面積は1,236㎡です。

変更内容ですが、北側農地の隣接部において、造成・構造に変更が生じております。

変更のいきさつは、北側農地の●●●●●氏より営農に支障をきたすとの申し出があったため、今回の変更に至っております。

39ページが計画平面図、40ページが変更前の縦横断図、41ページが変更後の縦横断図となっております。40ページのA-A縦断図では境界から2メートル勾配・土は処理となっておりますが、これを41ページのとおり、畔に擁壁及びU字溝を設置し水対策を行ったうえで、そこから勾配をつき、さらにはコンクリート被覆を施しております。

当事者間の協議の上での施工ということでございます。

また、本来であれば変更申請及び承認後の着工とすべきところでございますが、田植えに支障がないようにしてもらいたいとのことから、事前に着工を行い事後の手続きとなったとのことです。

議長 それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 1 9 分

－ 現地調査後 －

再 開 1 0 時 2 2 分

議長 再開します。
それでは、付議案件①を議題に供します。
まずは地区担当の高崎洋介委員からご報告をお願いします。

地元委員 現地をみていただいた通り、特に問題は無いと思われまので、
(2番) ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長 それでは次に付議案件②を議題に供します。
まずは地区担当の白石元弘委員からご報告をお願いします。

地元委員 特に問題は無いと思われまので、ご審議のほどよろしくお願
(8番) いたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件②農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件②は承認されました。

議長 それでは次に付議案件③を議題に供します。
まずは地区担当の私からご報告をいたします。
この案件については以前から看板が立ったりしておりました。
これが今回こういう形で出てきて、今のところ問題は無いと思
いますのでよろしく願います。

議長 それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件③農地法第5条の規定による許可申請について、原
案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件③は承認されました。

議長 それでは次に付議案件④を議題に供します。
まずは地区担当の吉田茂三委員からご報告をお願いします。

地元委員
(6番) 特に問題は無いと思われまますので、ご審議のほどよろしく願
いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある
委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件④農地法第5条の規定による許可申請について、原
案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件④は承認されました。

議長 それでは次に付議案件⑤を議題に供します。
変更申請ということですので事務局から報告をお願いします。

事務局 本案件は事後の手続きとなってしまいましたが、隣接農業者の
方の意向を汲んだ形となっておりますので、なにとぞご審議の
ほどよろしく願います。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある
委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件⑤農地法第5条の規定による許可の変更申請につい
て、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件⑤は承認されました。

議長 本日は報告案件はありません。
その他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 その他の案件
①農地パトロール・利用状況調査について説明。

②委員報酬について説明

③視察研修について説明。

議長 それではその他の案件について質問や意見等何かございませんでしょうか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第13回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 10時 43分